

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月21日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 隅 修三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 菊池 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 菊池 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載してまいります。

(1) 連結経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
連結会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,722,576	1,895,492	1,716,743	3,288,605	3,415,984
正味収入保険料 (百万円)	1,174,987	1,195,607	1,251,154	2,272,117	2,324,492
経常利益 (百万円)	148,155	119,145	82,935	126,587	160,324
中間（当期）純利益 (百万円)	95,236	79,065	62,545	71,924	6,001
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	117,106	79,936	93,620	196,554	10,558
純資産額 (百万円)	2,029,034	1,806,114	1,745,125	1,904,477	1,857,465
総資産額 (百万円)	16,762,221	15,945,201	16,838,150	16,528,644	16,338,460
1株当たり純資産額 (円)	2,589.97	2,331.73	2,250.03	2,460.21	2,398.66
1株当たり中間（当期） 純利益金額 (円)	121.50	103.09	81.54	92.49	7.82
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	121.45	103.03	81.48	92.43	7.81
自己資本比率 (%)	12.01	11.22	10.25	11.41	11.26
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	194,641	117,242	106,976	183,579	72,429
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	379,100	57,763	472,555	97,121	200,542
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	118,245	111,842	298,032	224,723	101,089
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	1,195,441	1,190,389	1,030,338	1,120,399	1,092,680
従業員数 (人)	29,803	30,472	33,060	29,758	30,831

(注) 1. 第9期中の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2. 第9期中および第9期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用し、遡及処理しております。

3. 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
営業収益 (百万円)	57,696	24,303	22,439	127,806	83,955
経常利益 (百万円)	54,605	21,218	19,080	121,621	77,747
中間(当期)純利益 (百万円)	54,418	21,257	19,083	80,226	62,110
資本金 (百万円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数 (千株)	804,524	804,524	769,524	804,524	804,524
純資産額 (百万円)	2,500,330	2,483,779	2,505,825	2,481,451	2,505,690
総資産額 (百万円)	2,502,062	2,485,327	2,507,257	2,482,926	2,506,933
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	69.42	27.71	24.88	103.16	80.98
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	69.39	27.70	24.86	103.10	80.92
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	27.50	50.00	50.00
自己資本比率 (%)	99.88	99.88	99.88	99.88	99.89
従業員数 (人)	414	410	422	411	409

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用し、遡及処理しております。

3. 従業員数は就業人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社および関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

〔海外保険事業〕

当第2四半期連結累計期間において、当社の連結子会社である東京海上日動火災保険株式会社を通じて、米国の生損保兼営保険グループであるDelphi Financial Group, Inc. および傘下の生損保会社等を買収したことにより、Delphi Financial Group, Inc.、Reliance Standard Life Insurance Company of Texas、Reliance Standard Life Insurance Company、SIG Holdings, Inc.、Safety National Casualty Corporation 他14社を連結子会社といたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に含まれる将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、米国では緩やかな景気回復が続きましたが、欧州では政府債務問題がくすぶり続けたことにより、景気が減速しました。わが国経済は、世界経済の減速の影響を受け、生産および輸出が減少し、景気は弱めの動きとなりました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に事業展開を行った結果、当第2四半期連結累計期間の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益1兆5,454億円、資産運用収益1,354億円などを合計した経常収益は、前第2四半期連結累計期間に比べて1,787億円減少し、1兆7,167億円となりました。一方、保険引受費用1兆2,822億円、資産運用費用940億円、営業費及び一般管理費2,551億円などを合計した経常費用は、前第2四半期連結累計期間に比べて1,425億円減少し、1兆6,338億円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べて362億円減少し、829億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した中間純利益は625億円と、前第2四半期連結累計期間に比べて165億円の減少となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べて1,793億円減少し、1兆1,955億円となりました。経常収益から正味支払保険金6,261億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて570億円減少し、467億円となりました。国内損害保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

(保険引受の状況)

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	155,916	14.32	4.08	163,449	14.57	4.83
海上保険	32,925	3.02	1.59	31,367	2.80	4.73
傷害保険	156,576	14.38	5.20	147,537	13.15	5.77
自動車保険	467,245	42.92	0.82	492,980	43.95	5.51
自動車損害賠償責任保険	119,354	10.96	6.86	126,376	11.27	5.88
その他	156,561	14.38	6.33	159,916	14.26	2.14
合計	1,088,579	100.00	3.34	1,121,627	100.00	3.04
(うち収入積立保険料)	(75,233)	(6.91)	(9.64)	(59,198)	(5.28)	(21.31)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	110,150	11.67	2.04	111,752	11.32	1.45
海上保険	29,877	3.17	1.89	28,463	2.88	4.73
傷害保険	90,516	9.59	1.03	96,064	9.73	6.13
自動車保険	464,374	49.21	0.84	490,747	49.71	5.68
自動車損害賠償責任保険	121,828	12.91	2.29	135,139	13.69	10.93
その他	126,894	13.45	2.94	125,127	12.67	1.39
合計	943,640	100.00	1.50	987,295	100.00	4.63

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	256,878	32.93	487.24	84,627	13.52	67.06
海上保険	17,500	2.24	24.03	15,936	2.55	8.94
傷害保険	42,060	5.39	1.56	41,946	6.70	0.27
自動車保険	294,732	37.78	0.08	300,345	47.97	1.90
自動車損害賠償責任保険	116,207	14.90	1.81	119,180	19.03	2.56
その他	52,678	6.75	7.07	64,081	10.23	21.65
合計	780,058	100.00	36.82	626,117	100.00	19.73

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[国内生命保険事業]

国内生命保険事業におきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べて728億円減少し、1,974億円となりました。経常収益から生命保険金等742億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて26億円減少し、74億円となりました。国内生命保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

(保険引受の状況)

保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	対前年度末 増減()率(%)
個人保険	18,933,423	19,443,457	2.69
個人年金保険	3,551,478	3,568,299	0.47
団体保険	2,969,699	2,773,470	6.61
団体年金保険	4,439	4,005	9.76

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

新契約高

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	1,138,875	1,138,875	-	1,286,372	1,286,372	-
個人年金保険	61,213	61,213	-	104,291	104,291	-
団体保険	17,983	17,983	-	6,883	6,883	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資または新契約時における基本保険金額であります。

[海外保険事業]

海外保険事業におきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べて423億円増加し、3,516億円となりました。経常収益から正味支払保険金1,360億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて215億円増加し、265億円となりました。海外保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

(保険引受の状況)

正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	107,619	42.70	1.57	107,452	40.72	0.16
海上保険	18,276	7.25	20.03	16,305	6.18	10.78
傷害保険	6,998	2.78	9.27	9,189	3.48	31.31
自動車保険	50,440	20.01	9.63	50,759	19.23	0.63
その他	68,679	27.25	2.46	80,191	30.39	16.76
合計	252,014	100.00	2.73	263,898	100.00	4.72

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	36,757	36.02	28.43	75,933	55.79	106.58
海上保険	7,466	7.32	3.40	7,157	5.26	4.14
傷害保険	2,525	2.47	16.85	3,048	2.24	20.74
自動車保険	28,733	28.16	0.39	27,481	20.19	4.36
その他	26,557	26.03	7.97	22,476	16.51	15.37
合計	102,040	100.00	11.59	136,098	100.00	33.38

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考) 全事業の状況

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	220,950	17.05	4.36	233,113	17.37	5.50
海上保険	55,426	4.28	10.60	51,408	3.83	7.25
傷害保険	164,795	12.72	5.77	155,751	11.61	5.49
自動車保険	509,981	39.35	0.98	538,716	40.15	5.63
自動車損害賠償責任保険	119,354	9.21	6.86	126,376	9.42	5.88
その他	225,525	17.40	4.95	236,315	17.61	4.78
合計	1,296,034	100.00	3.75	1,341,681	100.00	3.52
(うち収入積立保険料)	(75,233)	(5.80)	(9.64)	(59,198)	(4.41)	(21.31)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	217,760	18.21	1.81	219,196	17.52	0.66
海上保険	48,154	4.03	8.09	44,768	3.58	7.03
傷害保険	97,513	8.16	0.22	105,252	8.41	7.94
自動車保険	514,785	43.06	1.64	541,489	43.28	5.19
自動車損害賠償責任保険	121,828	10.19	2.29	135,139	10.80	10.93
その他	195,566	16.36	0.98	205,308	16.41	4.98
合計	1,195,607	100.00	1.75	1,251,154	100.00	4.65

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	293,636	33.29	305.78	160,560	21.07	45.32
海上保険	24,956	2.83	17.05	23,083	3.03	7.50
傷害保険	44,564	5.05	0.68	44,974	5.90	0.92
自動車保険	323,465	36.67	0.04	327,825	43.01	1.35
自動車損害賠償責任保険	116,207	13.17	1.81	119,180	15.64	2.56
その他	79,236	8.98	2.52	86,558	11.36	9.24
合計	882,067	100.00	33.34	762,182	100.00	13.59

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額の増加などにより、前第2四半期連結累計期間に比べて102億円減少し、1,069億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加などにより、前第2四半期連結累計期間に比べて5,303億円減少し、4,725億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達目的の債券貸借取引受入担保金の増加などにより、前第2四半期連結累計期間に比べて4,098億円増加し、2,980億円の収入となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より623億円減少し、1兆303億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社の連結子会社である東京海上日動火災保険株式会社を通じて、米国の生損保兼営保険グループであるDelphi Financial Group, Inc. および傘下の生損保会社等を買収したこと等により、当社グループの海外保険事業における従業員数は、2,321名増加し8,894名となりました。

(6) 国内保険会社の単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）および第87条（単体リスク）ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金の支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予想を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予想を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示すために計算された指標が、「単体ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

当中間会計期間末の状況については、以下のとおりとなっております。東京海上日動火災保険株式会社については、前事業年度末に比べて11.8ポイント低下の617.9%となりました。これは、Delphi Financial Group, Inc. の買収による子会社等リスク相当額の増加が主因であります。

東京海上日動火災保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,066,662	2,858,049
(B) 単体リスクの合計額	973,977	924,967
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	629.7%	617.9%

日新火災海上保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	122,231	118,317
(B) 単体リスクの合計額	42,854	40,443
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	570.4%	585.1%

イーデザイン損害保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	5,033	5,187
(B) 単体リスクの合計額	562	788
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,790.2%	1,315.5%

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	393,938	424,743
(B) 単体リスクの合計額	36,715	39,962
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	2,145.8%	2,125.6%

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	61,284	52,656
(B) 単体リスクの合計額	13,638	14,199
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	898.7%	741.6%

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	769,524,375	769,524,375	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	769,524,375	769,524,375	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月25日
新株予約権の数	2,625個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	262,500株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月11日 至 平成54年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,820円 資本組入額 910円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役及び執行役員、東京海上日動火災 保険株式会社の取締役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の 取締役及び執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会 社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議に よる承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注)1～4

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注)3に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)4に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

2. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

3. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	769,524,375	-	150,000	-	1,511,485

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	48,730	6.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	46,660	6.1
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	19,179	2.5
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	16,969	2.2
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,695	2.0
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS U.S.A (東京都中央区月島四丁目16番13号)	15,539	2.0
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 三菱重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	14,074	1.8
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォーイツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	12,666	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口9	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,922	1.5
東海日動従業員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,785	1.5
計	-	213,223	27.7

(注) 1. 下記の法人から、共同保有者として平成21年12月22日付で株券等の大量保有者による大量保有報告書の写しの提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株式 数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	9,962,600	1.24
ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	5,894,381	0.73
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	10,443,406	1.30
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,494,700	0.56
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントンベルビュー パークウェイ 100	6,650,000	0.83
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プレインズボロー スカダーズ・ミルロード800	1,052,604	0.13
ブラックロック・インターナショナル・リミテッド	英国 スコットランド エジンバラ トーフイシェン・ストリート 40	1,364,200	0.17
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	2,310,200	0.29
計	-	42,172,091	5.24

(注) 発行済株式総数は、804,524,375株(平成21年12月15日現在)が使用されております。

2. 下記の法人から、共同保有者として平成23年5月16日付で株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書の写しの提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株式 数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,695,900	1.95
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	28,341,400	3.52
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,257,000	0.65
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,312,021	0.16
計	-	50,606,321	6.29

(注) 発行済株式総数は、804,524,375株(平成23年5月9日現在)が使用されております。

3. 下記の法人から、共同保有者として平成24年6月21日付で株券等の大量保有者による大量保有報告書の写しの提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株 式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	32,812,100	4.08
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,650,200	0.21
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	5,869,600	0.73
計	-	40,331,900	5.01

(注) 発行済株式総数は、804,524,375株(平成24年6月15日現在)が使用されております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,484,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 765,558,900	7,655,589	-
単元未満株式	普通株式 1,480,875	-	-
発行済株式総数	769,524,375	-	-
総株主の議決権	-	7,655,589	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には証券保管振替機構名義の株式3,100株が、「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数31個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,478,100	-	2,478,100	0.32
海上商事株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目11番15号	6,500	-	6,500	0.00
計	-	2,484,600	-	2,484,600	0.32

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	3 405,432	3 342,593
コールローン	128,391	162,333
買現先勘定	304,931	192,968
債券貸借取引支払保証金	58,753	51,431
買入金銭債権	863,794	801,429
金銭の信託	3,163	3,936
有価証券	3, 5 12,229,159	3, 5 12,772,950
貸付金	2, 6 424,743	2, 6 381,576
有形固定資産	1 303,819	1 299,915
無形固定資産	320,145	438,307
その他資産	9 1,066,905	9 1,108,722
繰延税金資産	174,201	235,288
支払承諾見返	74,359	62,896
貸倒引当金	19,340	16,202
資産の部合計	16,338,460	16,838,150
負債の部		
保険契約準備金	11,822,090	12,311,518
支払備金	3 1,444,219	3 1,598,238
責任準備金等	3 10,377,870	3 10,713,280
社債	111,140	145,446
その他負債	2,051,509	2,125,374
債券貸借取引受入担保金	1,142,039	1,179,083
その他の負債	3 909,470	3 946,290
退職給付引当金	175,094	181,601
役員退職慰労引当金	25	28
賞与引当金	24,381	27,951
特別法上の準備金	70,137	60,528
価格変動準備金	70,137	60,528
繰延税金負債	41,291	71,839
負ののれん	110,964	105,839
支払承諾	74,359	62,896
負債の部合計	14,480,995	15,093,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金	1,104,810	1,046,031
自己株式	109,418	7,207
株主資本合計	1,145,391	1,188,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	828,245	660,128
繰延ヘッジ損益	22,780	22,477
為替換算調整勘定	156,812	145,549
その他の包括利益累計額合計	694,213	537,056
新株予約権	1,598	1,522
少数株主持分	16,261	17,722
純資産の部合計	1,857,465	1,745,125
負債及び純資産の部合計	16,338,460	16,838,150

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	1,895,492	1,716,743
保険引受収益	1,712,208	1,545,488
(うち正味収入保険料)	1,195,607	1,251,154
(うち収入積立保険料)	75,233	59,198
(うち積立保険料等運用益)	31,066	28,470
(うち生命保険料)	160,538	181,048
(うち支払備金戻入額)	7,410	24,043
(うち責任準備金等戻入額)	240,693	-
資産運用収益	149,011	135,449
(うち利息及び配当金収入)	114,118	123,373
(うち金銭の信託運用益)	16	0
(うち売買目的有価証券運用益)	1,209	1,948
(うち有価証券売却益)	30,302	26,270
(うち有価証券償還益)	238	433
(うち金融派生商品収益)	28,927	10,112
(うち積立保険料等運用益振替)	31,066	28,470
その他経常収益	34,272	35,805
(うち負ののれん償却額)	5,124	5,124
(うち持分法による投資利益)	602	74
経常費用	1,776,346	1,633,807
保険引受費用	1,347,854	1,282,229
(うち正味支払保険金)	882,067	762,182
(うち損害調査費)	47,828	59,543
(うち諸手数料及び集金費)	224,392	232,064
(うち満期返戻金)	109,452	112,434
(うち契約者配当金)	323	281
(うち生命保険金等)	80,600	84,045
(うち責任準備金等繰入額)	-	28,323
資産運用費用	174,231	94,034
(うち金銭の信託運用損)	802	226
(うち有価証券売却損)	8,540	3,081
(うち有価証券評価損)	11,060	31,600
(うち有価証券償還損)	2,683	679
(うち特別勘定資産運用損)	135,363	49,912
営業費及び一般管理費	253,440	255,140
その他経常費用	3,396	5,032
(うち支払利息)	1,563	1,865
(うち貸倒損失)	31	152
(うち保険業法第113条繰延資産償却費)	728	1,149
保険業法第113条繰延額	2,577	2,629
経常利益	119,145	82,935

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
特別利益	3,211	19,850
固定資産処分益	1,622	8,882
特別法上の準備金戻入額	-	9,609
価格変動準備金戻入額	-	9,609
その他	² 1,588	1,358
特別損失	4,387	9,445
固定資産処分損	1,566	293
減損損失	³ 536	³ 1,472
特別法上の準備金繰入額	2,184	-
価格変動準備金繰入額	2,184	-
その他	98	⁴ 7,678
税金等調整前中間純利益	117,969	93,341
法人税及び住民税等	42,296	20,076
法人税等調整額	3,860	10,153
法人税等合計	38,436	30,229
少数株主損益調整前中間純利益	79,533	63,111
少数株主利益	468	566
中間純利益	79,065	62,545

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	79,533	63,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	166,031	168,099
繰延ヘッジ損益	3,563	303
為替換算調整勘定	3,798	11,562
持分法適用会社に対する持分相当額	799	108
その他の包括利益合計	159,469	156,732
中間包括利益	79,936	93,620
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	80,740	94,610
少数株主に係る中間包括利益	804	989

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	150,000	150,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	150,000	150,000
利益剰余金		
当期首残高	1,135,510	1,104,810
当中間期変動額		
剰余金の配当	19,170	19,173
中間純利益	79,065	62,545
自己株式の処分	29	49
自己株式の消却	-	101,860
連結範囲の変動	2,089	110
持分法の適用範囲の変動	88	-
その他	(注) 120	(注) 131
当中間期変動額合計	61,746	58,778
当中間期末残高	1,197,256	1,046,031
自己株式		
当期首残高	109,749	109,418
当中間期変動額		
自己株式の取得	22	13
自己株式の処分	364	363
自己株式の消却	-	101,860
当中間期変動額合計	342	102,210
当中間期末残高	109,406	7,207
株主資本合計		
当期首残高	1,175,760	1,145,391
当中間期変動額		
剰余金の配当	19,170	19,173
中間純利益	79,065	62,545
自己株式の取得	22	13
自己株式の処分	335	313
連結範囲の変動	2,089	110
持分法の適用範囲の変動	88	-
その他	(注) 120	(注) 131
当中間期変動額合計	62,088	43,431
当中間期末残高	1,237,849	1,188,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	822,481	828,245
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	166,067	168,116
当中間期変動額合計	166,067	168,116
当中間期末残高	656,413	660,128

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	16,483	22,780
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,563	303
当中間期変動額合計	3,563	303
当中間期末残高	20,046	22,477
為替換算調整勘定		
当期首残高	128,181	156,812
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,161	11,263
当中間期変動額合計	2,161	11,263
当中間期末残高	126,019	145,549
新株予約権		
当期首残高	1,426	1,598
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	72	75
当中間期変動額合計	72	75
当中間期末残高	1,354	1,522
少数株主持分		
当期首残高	16,506	16,261
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	37	1,460
当中間期変動額合計	37	1,460
当中間期末残高	16,468	17,722
純資産合計		
当期首残高	1,904,477	1,857,465
当中間期変動額		
剰余金の配当	19,170	19,173
中間純利益	79,065	62,545
自己株式の取得	22	13
自己株式の処分	335	313
連結範囲の変動	2,089	110
持分法の適用範囲の変動	88	-
その他	(注) 120	(注) 131
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	160,451	155,771
当中間期変動額合計	98,363	112,339
当中間期末残高	1,806,114	1,745,125

【中間連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他の主な内訳は、在外連結子会社が採用する会計処理基準に基づく税効果の組替調整額であります。

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	117,969	93,341
減価償却費	15,231	14,291
減損損失	536	1,472
のれん償却額	8,411	8,710
負ののれん償却額	5,124	5,124
支払備金の増減額（は減少）	6,602	28,793
責任準備金等の増減額（は減少）	242,302	26,622
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,879	3,274
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,801	2,029
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	4	2
賞与引当金の増減額（は減少）	2,970	2,037
価格変動準備金の増減額（は減少）	2,184	9,609
利息及び配当金収入	114,118	123,373
有価証券関係損益（は益）	9,450	11,242
支払利息	1,563	1,865
為替差損益（は益）	12,645	3,810
有形固定資産関係損益（は益）	16	8,585
持分法による投資損益（は益）	602	74
特別勘定資産運用損益（は益）	135,363	49,912
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（は増加）	67,401	13,317
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（は減少）	17,845	30,762
その他	1,737	1,970
小計	1,094	21,029
利息及び配当金の受取額	119,394	128,011
利息の支払額	1,465	1,615
法人税等の支払額	4,361	43,553
その他	2,579	3,104
営業活動によるキャッシュ・フロー	117,242	106,976

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	60,471	132,615
買入金銭債権の取得による支出	99,882	198,577
買入金銭債権の売却・償還による収入	337,155	266,858
金銭の信託の増加による支出	-	1,000
金銭の信託の減少による収入	4,805	0
有価証券の取得による支出	1,311,188	1,911,887
有価証券の売却・償還による収入	1,292,915	1,554,628
貸付けによる支出	75,298	86,246
貸付金の回収による収入	102,381	134,080
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	241,548	172,604
その他	1,006	1,357
資産運用活動計	68,804	283,490
営業活動及び資産運用活動計	186,046	176,513
有形固定資産の取得による支出	12,810	5,055
有形固定資産の売却による収入	1,812	11,126
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	197,081
子会社株式の取得による支出	43	-
事業譲受による収入	-	1,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,763	472,555
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	70,299	104,067
借入金の返済による支出	88,967	273
社債の発行による収入	100	-
社債の償還による支出	3,520	2,700
債券貸借取引受入担保金の純増減額（ は減少）	68,997	216,971
自己株式の取得による支出	22	13
配当金の支払額	19,147	19,149
少数株主への配当金の支払額	601	529
少数株主からの払込みによる収入	-	502
その他	986	842
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,842	298,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	959	3,648
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	64,122	63,897
現金及び現金同等物の期首残高	1,120,399	1,092,680
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4,231	1,554
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,635	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,190,389	1,030,338

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 83社

主要な連結子会社の名称

東京海上日動火災保険(株)
日新火災海上保険(株)
東京海上日動あんしん生命保険(株)
東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)
東京海上ミレア少額短期保険(株)
Tokio Marine North America, Inc.
Philadelphia Consolidated Holding Corp.
Philadelphia Indemnity Insurance Company
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.
Delphi Financial Group, Inc.
SIG Holdings, Inc.
Safety National Casualty Corporation
Reliance Standard Life Insurance Company
Reliance Standard Life Insurance Company of Texas
KiIn Group Limited
KiIn Underwriting Limited
Tokio Millennium Re (UK) Limited
Tokio Marine Underwriting Limited
Tokio Marine Bluebell Re Limited
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.
Asia General Holdings Limited
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.
Tokio Marine Seguradora S.A.
Tokio Millennium Re Ltd.
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

東京海上日動調査サービス(株)
東京海上キャピタル(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いております。

(3) 連結の範囲の変更

Delphi Financial Group, Inc.、SIG Holdings, Inc.、Safety National Casualty Corporation、Reliance Standard Life Insurance Company、Reliance Standard Life Insurance Company of Texas他14社は、株式の取得により新たに子会社となったため、また、TMNA Services, LLCについては、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 11社

主要な会社名

Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス(株)、東京海上キャピタル(株)他)および関連会社(IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd. 他)は、それぞれ中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いております。

- (3) 当社は、東京海上日動火災保険㈱および日新火災海上保険㈱を通じて日本地震再保険㈱の議決権の30.1%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。
- (4) 中間決算日が中間連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

国内連結子会社1社および海外連結子会社73社の中間決算日は6月30日であります。中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。

なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

東京海上日動あんしん生命保険㈱において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「解約返戻金市場金利変動型個人年金保険（米国通貨建）のうち据置期間中の保険契約に係るドル建て責任準備金部分」、「積立利率変動型個人年金保険のうち据置期間中の保険契約に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（米国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（日本国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」および「一時払個人年金保険に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備等を除く）については、定額法により行っております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社および主な国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴う経常利益および税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主な国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

退職給付引当金

当社および主な国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～14年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～14年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。

賞与引当金

当社および主な国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産（仮払金）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

主な国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

金利関係

東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM）を実施しております。

東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）（以下「第26号報告」という。）に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年3月31日 日本公認会計士協会）による繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、東京海上日動火災保険㈱において平成15年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間（1～17年）にわたり定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく当中間連結会計期間末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は20,668百万円（前連結会計年度末 22,693百万円）、当中間連結会計期間の損益に配分された額は2,025百万円（前中間連結会計期間 2,004百万円）であります。

為替関係

東京海上日動火災保険㈱は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引の一部について、時価ヘッジ処理および振当処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金については、繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 税効果会計に関する事項

東京海上日動火災保険㈱および日新火災海上保険㈱の中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している固定資産圧縮積立金等の積立および取崩しを前提として計算しております。

(10) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

イーデザイン損害保険㈱の保険業法第113条繰延資産の繰入額および償却額の計算は、法令および同社の定款の規定に基づき行っております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	343,158	350,014

2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,289	1,289
延滞債権額	5,653	3,307
3か月以上延滞債権額	58	0
貸付条件緩和債権額	5,136	5,087
合計	12,138	9,685

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

3 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	401,835	364,039
預貯金	24,640	23,362
担保付債務		
支払備金	139,852	126,117
責任準備金	52,725	70,819
その他の負債(外国再保険借等)	22,688	36,844

4 現先取引等により受け入れているコマーシャルペーパー等のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
73,774	211,999

5 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1,206,221	1,282,812

6 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出コミットメントの総額	62,581	65,973
貸出実行残高	6,931	12,657
差引額	55,650	53,316

7 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
2,140,793	2,027,719

8 東京海上日動火災保険㈱は子会社の債務を保証しており、各社に対する保証残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
TNUS Insurance Company	14	13
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	3,079	2,723
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	3,372	3,744
Tokio Marine Sri Muang Insurance Co., Ltd.	-	26,460
合計	6,465	32,941

9 その他資産に含まれている保険業法第113条に規定する事業費の繰延額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
14,746	16,226

(中間連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
代理店手数料等 給与	198,983 100,433	207,434 101,469

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2 特別利益の「その他」の主な内訳は、前中間連結会計期間においては受取和解金1,206百万円および抱合せ株式消滅差益366百万円であります。

3 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
賃貸用不動産	土地および建物	石川県小松市に保有するビルなど3物件	24	78	103
遊休不動産および 売却予定不動産	土地および建物	大阪府東大阪市に保有するビルなど15物件	240	192	433
合計			265	271	536

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

主に不動産価格の下落に伴い賃貸用不動産、遊休不動産および売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であり、使用価値は将来キャッシュ・フローを10.1%で割り引いて算定しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 (保険事業)	建物等	東京都杉並区に保有する建物附属設備	-	94	10	104
遊休不動産および 売却予定不動産	土地および建物	熊本県阿蘇郡に保有する研修所など5物件	635	732	-	1,368
合計			635	827	10	1,472

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

一部の連結子会社で保険事業の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。ただし、合理的な測定が困難なことから備忘価額としております。

また、遊休不動産および売却予定不動産において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

4 特別損失の「その他」の主な内訳は、当中間連結会計期間においては関係会社株式評価損5,880百万円および早期退職措置に伴う割増支給額等1,792百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	804,524	-	-	804,524
合計	804,524	-	-	804,524
自己株式				
普通株式	37,704	10	125	37,589
合計	37,704	10	125	37,589

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、すべて単元未満株式買取請求によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少125千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少124千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
当社(親 会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	1,354

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,170	25.00	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月18日 取締役会	普通株式	19,173	利益剰余金	25.00	平成23年9月30日	平成23年12月6日

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	804,524	-	35,000	769,524
合計	804,524	-	35,000	769,524
自己株式				
普通株式	37,596	6	35,124	2,478
合計	37,596	6	35,124	2,478

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少35,000千株は、すべて自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加 6千株は、すべて単元未満株式買取請求によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少35,124千株の主な内訳は、自己株式の消却による減少35,000千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 （百万円）
当社（親 会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	1,522

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6月25日 定時株主総会	普通株式	19,173	25.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年11月19日 取締役会	普通株式	21,093	利益剰余金	27.50	平成24年 9月30日	平成24年12月 4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
現金及び預貯金	424,709	342,593
コールローン	216,724	162,333
買入金銭債権	912,124	801,429
有価証券	11,798,375	12,772,950
預入期間が3か月を超える定期預金等	94,875	52,514
現金同等物以外の買入金銭債権等	310,394	381,488
現金同等物以外の有価証券	11,756,274	12,614,966
現金及び現金同等物	1,190,389	1,030,338

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資産	1,221	308	23	888

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	中間期末残高 相当額
有形固定資産	1,167	285	22	858

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料中間期末(期末)残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	64	53
1年超	793	768
合計	858	821
リース資産減損勘定の残高	5	2

なお、未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	67	36
リース資産減損勘定の取崩額	3	3
減価償却費相当額	60	29
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
(借手側)		
1年内	2,675	2,993
1年超	6,688	10,985
合計	9,364	13,978
(貸手側)		
1年内	1,393	1,608
1年超	11,437	11,178
合計	12,830	12,786

(金融商品関係)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	405,432	405,437	5
(2) コールローン	128,391	128,391	-
(3) 買現先勘定	304,931	304,931	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	58,753	58,753	-
(5) 買入金銭債権	863,794	863,794	-
(6) 金銭の信託	3,163	3,163	-
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,430,360	2,430,360	-
満期保有目的の債券	2,282,032	2,376,781	94,749
責任準備金対応債券	221,781	235,771	13,990
その他有価証券	6,980,137	6,980,137	-
(8) 貸付金	328,127		
貸倒引当金(*1)	10,152		
	317,975	331,503	13,528
資産計	13,996,753	14,119,026	122,273
(1) 社債	111,140	112,494	1,354
(2) 債券貸借取引受入担保金	1,142,039	1,142,039	-
負債計	1,253,179	1,254,533	1,354
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	37,730	37,730	-
ヘッジ会計が適用されているもの	16,535	16,535	-
デリバティブ取引計	54,266	54,266	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	342,593	342,601	8
(2) コールローン	162,333	162,333	-
(3) 買現先勘定	192,968	192,968	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	51,431	51,431	-
(5) 買入金銭債権	801,429	801,429	-
(6) 金銭の信託	3,936	3,936	-
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,299,608	2,299,608	-
満期保有目的の債券	2,546,138	2,675,055	128,916
責任準備金対応債券	206,939	221,214	14,274
その他有価証券	7,433,049	7,433,049	-
(8) 貸付金	283,183		
貸倒引当金（*1）	7,577		
	275,606	285,880	10,273
資産計	14,316,037	14,469,511	153,473
(1) 社債	145,446	146,972	1,526
(2) 債券貸借取引受入担保金	1,179,083	1,179,083	-
負債計	1,324,530	1,326,056	1,526
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	39,963	39,963	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	20,825	20,825	-
デリバティブ取引計	60,789	60,789	-

（*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金（うち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づいて有価証券として取り扱うものを除く）、(2)コールローン、(3)買現先勘定、(4)債券貸借取引支払保証金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(5)買入金銭債権および(7)有価証券（「(1)現金及び預貯金」のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づいて有価証券として取り扱うものおよび「(6)金銭の信託」において信託財産として運用している有価証券を含む）のうち市場価格のあるものについては、上場株式は中間決算日（決算日）の取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

(8)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく異ならない限り、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

負債

(1)社債については、店頭取引による価格等によっております。

(2)債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

-

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式および非上場株式から構成されている組合 出資金等	314,848	285,983
約款貸付	96,615	98,392
合計	411,464	384,376

非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)有価証券」には含めておりません。

また、約款貸付は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに行っており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8)貸付金」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	前連結会計年度 (平成24年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)			
	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えるもの	公社債	1,981,764	2,087,380	105,616	2,200,701	2,337,300	136,598
	外国証券	17,411	17,982	570	16,917	17,586	668
	小計	1,999,176	2,105,362	106,186	2,217,619	2,354,886	137,267
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えないもの	公社債	280,908	269,587	11,320	327,540	319,279	8,261
	外国証券	1,947	1,830	117	979	890	89
	小計	282,855	271,418	11,437	328,519	320,169	8,350
合計	2,282,032	2,376,781	94,749	2,546,138	2,675,055	128,916	

2. 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

種類	前連結会計年度 (平成24年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)			
	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えるもの	公社債	118,109	123,919	5,810	117,830	124,252	6,422
	外国証券	101,082	109,308	8,226	87,992	95,859	7,867
	小計	219,191	233,227	14,036	205,822	220,112	14,289
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えないもの	公社債	1,283	1,267	15	418	413	5
	外国証券	1,307	1,276	30	698	688	9
	小計	2,590	2,544	46	1,116	1,102	14
合計	221,781	235,771	13,990	206,939	221,214	14,274	

3. その他有価証券

(単位：百万円)

種類		前連結会計年度 (平成24年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)		
		連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額が取得原価を超えるもの	公社債	3,554,207	3,415,792	138,415	3,707,890	3,537,531	170,359
	株式	1,730,937	685,965	1,044,971	1,352,886	573,375	779,511
	外国証券	868,455	791,206	77,248	973,643	893,821	79,821
	その他(注)2	132,178	125,096	7,082	147,366	139,918	7,447
	小計	6,285,780	5,018,061	1,267,718	6,181,787	5,144,646	1,037,140
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額が取得原価を超えないもの	公社債	366,535	374,139	7,604	457,728	463,131	5,402
	株式	125,393	141,650	16,257	192,015	222,190	30,174
	外国証券	322,050	343,242	21,192	736,522	753,650	17,128
	その他(注)3	787,909	789,847	1,938	704,583	706,841	2,257
	小計	1,601,887	1,648,880	46,992	2,090,850	2,145,813	54,962
合計		7,887,668	6,666,942	1,220,725	8,272,637	7,290,459	982,177

(注)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
<p>1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。</p> <p>2. 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(連結貸借対照表計上額260百万円、取得原価257百万円、差額2百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額124,572百万円、取得原価118,444百万円、差額6,127百万円)を含めております。</p> <p>3. 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(連結貸借対照表計上額44,307百万円、取得原価44,310百万円、差額 2百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(連結貸借対照表計上額738,390百万円、取得原価739,754百万円、差額 1,363百万円)を含めております。</p>	<p>1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。</p> <p>2. 「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額125百万円、取得原価122百万円、差額2百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(中間連結貸借対照表計上額141,630百万円、取得原価134,825百万円、差額6,805百万円)を含めております。</p> <p>3. 「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額39,755百万円、取得原価39,756百万円、差額 1百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(中間連結貸借対照表計上額658,076百万円、取得原価659,613百万円、差額 1,537百万円)を含めております。</p>

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について7,701百万円（うち、公社債249百万円、株式5,972百万円、外国証券1,472百万円、その他6百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2,478百万円（うち、株式932百万円、外国証券481百万円、その他1,064百万円）減損処理を行っております。</p> <p>なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。</p>	<p>当中間連結会計期間において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について29,223百万円（うち、株式27,618百万円、外国証券1,586百万円、その他17百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2,394百万円（うち、株式2,274百万円、外国証券119百万円）減損処理を行っております。</p> <p>なお、有価証券の減損については、原則として、中間連結会計期間末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。</p>

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位 : 百万円)

種類	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)			当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)		
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	200	200		200	200	

(デリバティブ取引関係)

各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

ヘッジ会計を適用しているものについては、記載の対象から除いております。

1. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成24年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	225,019	-	5,751	5,751	164,059	-	679	679
	買建	72,425	-	1,125	1,125	66,651	-	133	133
	直物為替先渡取引 (NDF)								
	売建	814	-	49	49	942	-	41	41
	通貨スワップ取引	494,642	400,335	11,372	11,372	475,202	354,548	12,265	12,265
	通貨オプション取引								
	売建	90,207 (9,253)	71,748 (7,905)	9,338	84	93,299 (9,555)	59,381 (7,189)	8,415	1,140
買建	101,932 (7,986)	71,923 (6,161)	11,922	3,936	87,279 (6,732)	60,231 (5,177)	8,560	1,827	
合計			5,213	12,196			5,483	8,524	

(注) 1. 為替予約取引、直物為替先渡取引および通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

2. 通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

3. 通貨オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しております。

2. 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成24年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引								
	売建	775	-	0	0	13,774	-	-	-
	買建	159,489	-	3	3	210,588	-	34	34
市場取引以外の取引	金利オプション取引								
	売建	68,728 (904)	65,528 (839)	1,459	554	103,779 (932)	92,986 (860)	1,682	750
	買建	18,500 (431)	10,000 (285)	611	180	18,500 (431)	14,000 (394)	701	270
	金利スワップ取引	6,142,960	4,827,027	23,223	23,223	5,717,134	4,578,614	18,790	18,790
合計			25,291	22,846			21,208	18,344	

(注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。

2. 金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

3. 金利オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しております。

4. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

3. 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成24年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,768	-	104	104	10,426	-	6	6
	買建	1,463	-	27	27	1,473	-	103	103
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引 買建	12,982 (3,159)	9,154 (2,241)	5,654	2,494	12,982 (3,159)	9,154 (2,241)	6,561	3,402
	合計			5,522	2,362			6,671	3,511

(注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。

2. 株価指数オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

3. 株価指数オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しております。

4. 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成24年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引 売建	11,681	-	113	113	2,703	-	7	7
	買建	581	-	0	0	1,230	-	1	1
	債券先物オプション取引 買建	- (-)	- (-)	-	-	5,063 (12)	- (-)	1	10
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引 売建	7,279 (18)	- (-)	3	14	114,569 (1,370)	- (-)	1,113	256
	買建	7,351 (47)	- (-)	26	21	114,879 (1,390)	- (-)	1,556	166
	合計			82	119			2,666	406

(注) 1. 債券先物取引および債券先物オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。

2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

3. 債券先物オプション取引および債券店頭オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しております。

5. 信用関連

(単位: 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成24年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引 売建	58,467	43,129	3,143	3,143	40,367	37,690	2,699	2,699
	合計			3,143	3,143			2,699	2,699

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

6. 商品関連

(単位: 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成24年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	商品スワップ取引	29,091	28,404	1,042	1,042	23,516	22,486	941	941
	合計			1,042	1,042			941	941

(注) 商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

7. その他

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成24年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	指数バスケット・オプション取引 買建	264,893 (14,995)	264,893 (14,995)	24,883	9,887	262,153 (19,548)	262,153 (19,548)	29,742	10,194
	自然災害デリバティブ取引 売建	13,686 (1,139)	268 (4)	755	383	39,919 (2,824)	8,050 (447)	2,024	799
	買建	31,078 (4,855)	- (-)	3,458	1,397	35,394 (3,586)	7,358 (98)	2,288	1,297
	ウェザー・デリバティブ取引 売建	88 (2)	- (-)	2	0	88 (2)	- (-)	1	0
	その他の取引 売建	123 (6)	123 (6)	6	-	123 (6)	123 (6)	6	-
	合計			29,107	8,873			34,064	9,697

- (注) 1. 指数バスケット・オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。
2. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっております。
3. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しております。
4. その他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しております。
5. 指数バスケット・オプション取引、自然災害デリバティブ取引、ウェザー・デリバティブ取引およびその他の取引については、()でオプション料を示しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
損害調査費	46百万円	47百万円
営業費及び一般管理費	214百万円	189百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	当社 平成24年7月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 4名 当社連結子会社取締役 24名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社執行役員 30名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 262,500株 (ストック・オプションの付与数2,625個)
付与日	平成24年7月10日
権利確定条件	権利は付与時に確定する。 ただし、平成25年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成24年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。
対象勤務期間	自 平成24年7月11日 至 平成25年6月30日
権利行使期間	自 平成24年7月11日 至 平成54年7月10日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。
権利行使価格	100円(ストック・オプション1個当たり)
付与日における公正な評価単価	181,900円

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

当社は、平成24年5月15日付で、当社の子会社である東京海上日動火災保険(株)を通じ、米国の生損保兼営保険グループ Delphi Financial Group, Inc. (以下、「Delphi」という。)の発行済み株式を100%取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称

Delphi Financial Group, Inc.

事業の内容

傘下に保険関連子会社群を有する持株会社

企業結合を行った主な理由

Delphiを東京海上グループの一員とすることにより、海外保険事業の規模・収益を更に拡大し、より分散が効いた事業ポートフォリオを構築することが可能となり、また、米国における当社既存事業(Philadelphia社等)との理想的な補完関係を活かして新事業を展開することを目的とするものであります。

企業結合日

平成24年5月15日

企業結合の法的形式

米国の企業再編法制に基づく逆三角合併による買収

取得した議決権比率

100%

(2) 中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日が平成24年6月30日であるため、中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間はありません。

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価 213,570百万円

取得に直接要した支出額 1,465百万円

取得原価 215,035百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

発生したのれん金額

41,355百万円

発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が、取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法および償却期間

5年間の均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
資産の部合計	770,550	負債の部合計	597,525
(うち有価証券)	(434,928)	(うち保険契約準備金)	(462,969)

(6) 企業結合が当中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定したときの当中間連結会計期間の中間連結損益計算書への影響の概算額

経常収益83,611百万円、経常利益2,701百万円、中間純利益1,725百万円であります。

概算額は、企業結合が当中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益、中間純利益との差額であります。また、企業結合時に認識されたのれんが当中間連結会計期間開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該影響額については、監査証明を受けておりません。

2. 事業の譲受

当社の子会社であるTokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad (以下、TMIMという。)は、平成24年9月1日付で、マレーシア保険業法に基づき同国の損害保険会社 MUI Continental Insurance Berhad (以下、MUIという。)から損害保険事業を譲り受けいたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称

MUI Continental Insurance Berhad

事業の内容

損害保険事業

企業結合を行った主な理由

マレーシアにおける損害保険事業の更なる基盤の強化・規模の拡大による効率化を着実に進めることで成長機会を獲得し、お客様にご満足いただける商品・サービスの提供を目的とするものであります。

企業結合日

平成24年9月1日

企業結合の法的形式

事業譲受

(2) 中間連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

みなし取得日が平成24年9月30日であるため、中間連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間はありません。

(3) 取得した事業の取得原価およびその内訳

取得の対価 4,571百万円

取得原価 4,571百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

発生したのれん

4,514百万円

発生原因

事業譲受時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が、取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法および償却期間

均等償却

なお、償却期間については確定しておりません。

その他

当該企業結合が中間連結会計期間末日の直前に行われたため、取得原価の配分が完了しておらず、発生したのれん

額は暫定的に算定しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
資産の部合計	8,192	負債の部合計	8,135
(うち現金及び預貯金)	(6,517)	(うち保険契約準備金)	(6,212)

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
期首残高	3,599	3,575
有形固定資産の取得に伴う増加額	19	-
時の経過による調整額	63	22
資産除去債務の履行による減少額	161	31
その他増減額(は減少)	54	-
期末残高	3,575	3,566

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額および中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、当社グループをとりまく事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しております。当社は、経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「国内生命保険事業」は、日本国内の生命保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「金融・一般事業」は、証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業を中心に事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	1,371,783	270,270	309,297	21,663	1,973,015	77,523	1,895,492
セグメント間の内部経常収益	3,045	84	26	12,336	15,492	15,492	-
計	1,374,828	270,354	309,323	34,000	1,988,507	93,015	1,895,492
セグメント利益	103,744	10,080	4,968	360	119,154	8	119,145
セグメント資産	7,775,027	5,777,587	2,069,717	339,293	15,961,624	16,423	15,945,201
その他の項目							
減価償却費	9,063	192	5,749	226	15,231	-	15,231
のれん償却額	141	-	8,269	-	8,411	-	8,411
負ののれん償却額	4,458	124	458	82	5,124	-	5,124
利息及び配当金収入	59,655	31,719	23,298	53	114,727	608	114,118
支払利息	919	436	94	174	1,626	62	1,563
持分法投資利益	-	-	602	-	602	-	602
持分法適用会社への投資額	-	-	28,973	-	28,973	-	28,973
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	3,704	316	1,669	8,603	14,293	35	14,258

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額 77,523百万円のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常費用のうち責任準備金等繰入額48,919百万円について、中間連結損益計算書上は、経常収益のうち責任準備金等戻入額に含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益の調整額 8百万円は、セグメント間取引の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 16,423百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。

(4) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	1,192,180	197,421	351,626	23,787	1,765,015	48,272	1,716,743
セグメント間の内部経常収益	3,330	36	31	12,465	15,863	15,863	-
計	1,195,510	197,457	351,657	36,252	1,780,878	64,135	1,716,743
セグメント利益	46,706	7,415	26,523	2,291	82,937	1	82,935
セグメント資産	7,273,258	6,386,927	2,975,808	241,874	16,877,868	39,718	16,838,150
その他の項目							
減価償却費	7,750	170	6,150	219	14,291	-	14,291
のれん償却額	141	-	8,568	-	8,710	-	8,710
負ののれん償却額	4,458	124	458	82	5,124	-	5,124
利息及び配当金収入	65,657	35,323	22,858	53	123,892	518	123,373
支払利息	1,274	487	5	104	1,871	5	1,865
持分法投資利益	-	-	74	-	74	-	74
持分法適用会社への投資額	-	-	15,581	-	15,581	-	15,581
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	4,343	264	2,200	41	6,849	15	6,833

（注）1．調整額は、以下のとおりであります。

（1）外部顧客からの経常収益の調整額 48,272百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額44,588百万円について、中間連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額であります。

（2）セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引の消去額であります。

（3）セグメント資産の調整額 39,718百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。

（4）その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

2．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	1,577,920	296,185	21,663	1,895,769	277	1,895,492

（注）調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額であります。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

日本	海外	計	調整額	合計
1,646,352	342,472	1,988,824	93,332	1,895,492

（注）1．顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2．調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額であります。

（2）有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	1,460,218	234,358	23,787	1,718,363	1,620	1,716,743

（注）調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額であります。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

日本	海外	計	調整額	合計
1,383,002	371,446	1,754,449	37,705	1,716,743

（注）1．顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2．調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額であります。

（2）有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	536	-	-	-	536

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	1,368	104	-	-	1,472

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
（のれん）					
当中間期償却額	141	-	8,269	-	8,411
当中間期末残高	2,334	-	247,397	-	249,732
（負ののれん）					
当中間期償却額	4,458	124	458	82	5,124
当中間期末残高	96,986	2,613	14,219	2,270	116,088

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
（のれん）					
当中間期償却額	141	-	8,568	-	8,710
当中間期末残高	2,051	-	278,234	-	280,285
（負ののれん）					
当中間期償却額	4,458	124	458	82	5,124
当中間期末残高	88,068	2,364	13,301	2,104	105,839

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	2,398円66銭	2,250円03銭

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	103円09銭	81円54銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	79,065	62,545
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	79,065	62,545
普通株式の期中平均株式数(千株)	766,896	767,007
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	103円03銭	81円48銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	446	548
(うち新株予約権(千株))	(446)	(548)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,324	8,458
有価証券	-	6,000
未収入金	20,571	5,364
その他	28	1
流動資産合計	22,924	19,824
固定資産		
有形固定資産	277	253
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	2,483,650	2,486,966
その他	78	211
固定資産合計	2,484,008	2,487,433
資産合計	2,506,933	2,507,257
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	46	85
賞与引当金	331	392
その他	661	676
流動負債合計	1,040	1,154
固定負債		
長期未払金	16	16
退職給付引当金	185	261
固定負債合計	202	278
負債合計	1,242	1,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	1,511,485	1,511,485
その他資本剰余金	86,457	-
資本剰余金合計	1,597,942	1,511,485
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	732,275	332,275
繰越利益剰余金	133,292	517,749
利益剰余金合計	865,567	850,024
自己株式	109,418	7,207
株主資本合計	2,504,091	2,504,302
新株予約権	1,598	1,522
純資産合計	2,505,690	2,505,825
負債純資産合計	2,506,933	2,507,257

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	21,499	19,269
関係会社受入手数料	2,804	3,169
営業収益合計	24,303	22,439
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 3,113	1 3,262
営業費用合計	3,113	3,262
営業利益	21,190	19,176
営業外収益	28	49
営業外費用	0	146
経常利益	21,218	19,080
特別損失	142	0
税引前中間純利益	21,075	19,079
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等還付税額	20	5
法人税等調整額	163	-
法人税等合計	182	3
中間純利益	21,257	19,083

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	150,000	150,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,511,485	1,511,485
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,511,485	1,511,485
その他資本剰余金		
当期首残高	86,487	86,457
当中間期変動額		
自己株式の処分	29	49
自己株式の消却	-	101,860
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	15,453
当中間期変動額合計	29	86,457
当中間期末残高	86,458	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	732,275	732,275
当中間期変動額		
別途積立金の取崩	-	400,000
当中間期変動額合計	-	400,000
当中間期末残高	732,275	332,275
繰越利益剰余金		
当期首残高	109,525	133,292
当中間期変動額		
別途積立金の取崩	-	400,000
剰余金の配当	19,170	19,173
中間純利益	21,257	19,083
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	15,453
当中間期変動額合計	2,087	384,457
当中間期末残高	111,612	517,749

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
自己株式		
当期首残高	109,749	109,418
当中間期変動額		
自己株式の取得	22	13
自己株式の処分	364	363
自己株式の消却	-	101,860
当中間期変動額合計	342	102,210
当中間期末残高	109,406	7,207
株主資本合計		
当期首残高	2,480,024	2,504,091
当中間期変動額		
剰余金の配当	19,170	19,173
中間純利益	21,257	19,083
自己株式の取得	22	13
自己株式の処分	335	313
当中間期変動額合計	2,400	210
当中間期末残高	2,482,425	2,504,302
新株予約権		
当期首残高	1,426	1,598
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	72	75
当中間期変動額合計	72	75
当中間期末残高	1,354	1,522
純資産合計		
当期首残高	2,481,451	2,505,690
当中間期変動額		
剰余金の配当	19,170	19,173
中間純利益	21,257	19,083
自己株式の取得	22	13
自己株式の処分	335	313
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	72	75
当中間期変動額合計	2,328	134
当中間期末残高	2,483,779	2,505,825

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は定率法（ただし、建物（付属設備を除く）については定額法）により行っております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備... 8～18年

器具及び備品... 3～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴う経常利益および税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

3．引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に充てるため、中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。

4．消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	138	155

(中間損益計算書関係)

1 有形固定資産の減価償却実施額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
減価償却実施額	35	26

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	37,704	10	125	37,589
合計	37,704	10	125	37,589

(注) 1. 株式数の増加10千株は、すべて単元未満株式買取請求によるものであります。

2. 株式数の減少125千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少124千株であります。

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	37,596	6	35,124	2,478
合計	37,596	6	35,124	2,478

(注) 1. 株式数の増加6千株は、すべて単元未満株式買取請求によるものであります。

2. 株式数の減少35,124千株の主な内訳は、株式消却による減少35,000千株であります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。子会社株式および関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	2,482,758	2,485,606
関連会社株式	891	1,360

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	27円71銭	24円88銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	21,257	19,083
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	21,257	19,083
普通株式の期中平均株式数(千株)	766,896	767,007
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	27円70銭	24円86銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	446	548
(うち新株予約権(千株))	(446)	(548)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

平成24年11月19日開催の取締役会において、第11期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額.....21,093百万円

(2) 1株当たりの金額.....27円50銭

(3) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月21日

東京海上ホールディングス株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員

業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴 司

指定社員

業務執行社員 公認会計士 井 野 貴 章

指定社員

業務執行社員 公認会計士 奈 良 昌 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月21日

東京海上ホールディングス株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員	公認会計士	佐々木 貴 司
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	井 野 貴 章
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	奈 良 昌 彦
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。